

薬物依存症とは

薬物依存症について

薬物依存症は、大麻や覚醒剤、危険ドラッグなどの依存性のある薬物をくりかえし使うことで、依存が形成され、やめようと思っても自分の意志だけではやめられなくなる状態を言います。この様な状況になると、日常生活に支障を来すようになり、薬物を手に入れるためになりふりかまわなくなるといったことも出てきます。

薬物には、欲しいという欲求が我慢できなくなる精神依存を起こす薬物と、精神依存と離脱症状が出る身体的依存の両方を引き起こす薬物とがあります。薬物依存からの回復には長い時間を要し、相談機関や医療施設・自助グループ・民間リハビリ施設など多くの機関との連携が必要です。

薬物依存症が生み出す様々な問題

家庭の問題

- 家族機能の障害
- 家庭内暴力
- 家族の心身の健康

対人関係の問題

- 喧嘩を起こしやすい
- 孤立しやすい

社会生活上の問題

- 職務能力の低下
- 失業、退学
- 借金

健康の問題

- 身体的障害
- 精神障害
- 性格の変化

社会全体の問題

- 犯罪、事故の問題
- 治安の悪化

*出典：

厚生労働省資料一部改変

薬物依存症の治療

薬物依存症を解消する特効薬はありませんが、適切な治療や支援を受けることで、薬物を使わない生活を続け、社会人として生活をおくることができるようになります。これを「回復」といいます。

依存症からの回復のためには、糖尿病や高血圧症のような慢性疾患の人が生涯にわたって食事や運動に気をつけるといったセルフケアを行うのと同様、薬物を使わない生活を続けることで回復することは可能です。

精神保健福祉センターでは、「薬物依存症」で悩んでおられる本人やご家族の方の個別相談や家族教室を行っています。
本人への関わり方など一緒に考えていきませんか？
お電話をお待ちしています。

岐阜県精神保健福祉センター電話 058-231-9724